

第4回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時 平成22年2月27日（土） 午前10時～午前12時00分
場 所 稲毛区役所 3階 講堂
出席者 委員18人（34人中）、
事務局10人（稲毛福祉事務所長、稲毛福祉サービス課4人、千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所3人）、市保健福祉総務課2人

【2】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題（1）稲毛区地域福祉計画の見直し（案）について
（2）広報紙の発行について
（3）その他
- 4 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）稲毛区地域福祉計画の見直し（案）について

作業部会松原部会長より作業部会の経緯、方向性について以下のとおり報告した。

- ・各グループより選出された生島委員、矢田委員、山崎委員、鈴木委員長、原田副委員長、松川副委員長、星野委員、茂木委員、松原委員の9名で合計6回開催された。
 - ・13時より始まり17時を超える時もあるなど、時間に制約を設けず、自由に活発な意見を優先させた。
 - ・福祉の問題は、実践しなければ意味が無いことを共通理解とした。
 - ・高い理想を掲げるのも時には必要である。
 - ・地域活動を実践している団体間の連携がとても大事である。
 - ・行政との係わり、行政間の横の連携をもっと行って欲しい。
- などいろいろな意見や議論を重ねた結果、見直し案がまとまった。

稲毛区地域福祉計画見直し(案)について事務局より以下のとおり説明した。

○見直しの趣旨

- ・社会福祉法において、現計画は平成18年度～平成22年度の5年間。
- ・制度改正や地域福祉を取り巻く環境の変化や新たな生活課題への対応。
- ・現計画の取組状況と課題を検証し反映する。

○計画見直しの考え方・ポイント

- ・市福祉計画と区地域福祉計画の役割分担の整理

- ・現状に則した修正
- ・区計画のメリハリ
- ・担い手の明確化

○計画見直しの方法

- ・区推進協議会委員より作業部会委員を募集し部会を設置。
- ・区推進協議会の中で実施していた現計画の取組状況と課題の検討について、各項目ごとにシートを作成し、今後取り組むべき方向の選別及び、項目内容等の再検証・修正・削除を行った。
- ・見直しに伴う新たな課題に対する取り組み項目の追加を行った。
- ・区として重点的に取り組む項目の選定を行った。

○見直し結果

- ・別添（資料２）「稲毛区地域福祉計画の見直し(案)」を使い、骨子案について説明。（概略）
 - 稲毛区の基本方針の内容を整理した。基本的な考え方は変更していない。
 - 基本方針の順番を変更した。
 - ①地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう
 - ②人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー
 - ③「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり
 - ④身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり
 - ⑤緊急時に備えた日頃からの取り組み
 この流れだと計画に繋がりが出てくるとの意見により変更した。
 - 重点項目を設けた。

基本方針２施策の方向性（１）

具体的な取り組み①地域で活動している人・組織との連携・協力

施策の方向性（２）

具体的な取り組み①ボランティアの人材教育【追加】

（資料４参照）

（稲毛区で取組が確認されていない項目）

②活動の中核となれる人材の発掘【追加】

（資料４参照）

③コーディネート組織の連携に表現を一部変更

（資料４参照）

基本方針５施策の方向性（１）

具体的な取り組み①安心カードの作成と活用

施策の方向性（２）

具体的な取り組み①災害時に対応した地域住民の研鑽を図る

（現計画の①と②を統合し表現を一部変更）

～質疑応答～

委員長：作業部会の方々が熱心に研究した結果です。
何かご質問、意見があるか。

委員：一番気になるのが担い手をどうするかである。共助としての仕組みを埋め込むのであれば、担い手が抜けると計画の意味がない。
担い手を発掘しようだけでは、誰も発掘してくれない。
どのように発掘するかを意識的に事務局と共有して重点的に進んでいかないといけない。

副委員長：資料１（２）－④ 計画を実行する担い手の明確化が明記されている。
作業部会では、誰が何をするかまでは検討する時間は取れなかった。
担い手と具体的な取り組みを詰めていく作業が残っている。

委員：作業部会において担い手についてどのように盛り込むべきか、頭を悩ますところです。

委員：担い手の明確化は、それぞれの役割分担をきめている。
市川市地域福祉計画では、行政・社協・住民がそれぞれ役割分担の明確化を行っている。
地区部会のモデル事業として、地域の関係者（民生委員・自治会）複数人でコーディネーター組織をつくり、地域の関係者を軸にしてつないで行く。
（提案）
計画全体の見取り図を作成してはどうか。
この計画は、サービスを提供できる人と、サービスを求めている人を地域の中で繋いで行く仕組みづくりではないか。突き詰めると個々の具体的な施策を繋げて行くと全体像が見えてくるはずである。
計画の一番最初に実施するべきではないか。

委員長：ひと目で見て分かる図ということで良いか。
今後の課題として、真摯に受け止めます。

委員：稲毛区内の人達が稲毛区地域福祉推進協議会についてについて 100%知っているかが問題です。
骨子案が出来た時、もしくは計画が完成した時点で、いかに地域の人達に情報提供できるかを考えなければならない。

副委員長：作業部会内でも、取り組み内容の文言についての表現方法について作業部会全体での合意案ではなく、よりよい物にするため検討する用意はある。

委員：作業部会のメンバーは、３月に入ってからでもあと１～２回作業部会を開催

する意気込みはある。

委員長：この骨子案で賛同して貰えるか。

(一同)：意義なし

議題(2) 広報紙の発行について

事務局より推進協だより第8号の発行について以下のとおり報告した。

1 ページ目は、第3回・第4回推進協議会の議事報告と4月にオープンする稲毛保健福祉センターについてです。

2 ページ目と3 ページ目は、前号(第7号)で掲載出来なかった、稲毛区地域福祉計画の基本方針4と5について委員の方から出された意見について、まとめたものです。

4 ページ目は、稲毛区で先進的な地域活動を活動事例と合わせて紹介する予定です。最後に、相談窓口の連絡先が掲載されます。

～質疑応答～

委員長：何かご質問、意見があるか。

委員：1 ページ目、建物の写真は目につかないし目立たない。
保健福祉センター長の写真を出し、一言貰ってはどうか。

事務局：今後反映できるように、よりよい広報紙に向けて取り組んでいけるようご提案については検討させていただきたい。

委員長：他に何かご質問、意見があるか。

特になし

議題(3) その他

委員：市推進協の内容について聞きたい。

事務局：前回の推進協で報告していますが。

保健福祉総務課：稲毛区は4年目を向かえているが、市推進協議会は、20年度に立ち上げ、20年度は2回、21年度は5回、22年度は3回の計10回を予定。
前半5回は、千葉市地域福祉の現状や各区計画の進み具合を協議、次の計画づくりへの視点を持つべきかなどを話し合った。
残りは、次の区計画がどうあるべきかを具体的に体系づくりを行ったり、一

つ一つの項目を作ったりという計画作りの仕上げに入っていく。

委 員：これまで議論してきた内容を末端まで生かして活動されているか。

事 務 局：前回の推進協議会で資料を配っている。

以前の会議時アンケート用紙を配り記入して貰っている。

委 員：来年（５カ年計画のまとめ）はどのような締めくくりを考えているのか。

事 務 局：現在は第１期計画です、第１期計画を反映して第２期計画を作成するので、反省点、進み具合の評価を得て次の計画に表した形となると思われる。

委 員 長：５ヶ年の締めくくりをしながら次年度の計画に反映させていくと言う事です。

委 員：平成２２年度の推進協議会は、新しい計画（見直し案）と現計画の中で何がまずかったのか何が必要なのかを委員の中で共有しなければならないので、来年度と来々年度の委員の任期を２年として、継続性を打ち出してはどうか。

事 務 局：市の方針が決まっていないので、今後の課題として検討したい。

一方、委員が長期で継続されるのは、好ましくないということもある。

事務局が閉会を宣し、第４回稲毛区地域福祉計画推進協議会は散会。